

会 議 録

1 会議名

第3回上越市自立支援協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 挨拶（公開）

(2) 議事（公開）

ア 地域生活支援拠点等運営事業者との意見交換会について

イ 専門部会における検討結果について

ウ 活動報告書（案）について

エ 上越市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定について

オ 障害福祉に係る事業の見直しについて

カ 意見交換

(3) その他（公開）

3 開催日時

令和2年2月21日（金） 午前10時から午前11時10分まで

4 開催場所

市民プラザ第4会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：片桐会長、福山副会長、田原委員、難波委員、高橋委員、石田委員、
飯田委員、渡部委員、藤田委員、川澄委員、田口委員、飯塚委員、
井部委員

（欠席：平原委員、山川委員）

・事務局：福祉課 北島課長、大瀧副課長、阿部主任

8 発言の内容 (要旨)

(1) 挨拶

(2) 議事

ア 地域生活支援拠点等運営事業者との意見交換会について

- ・資料1に基づき事務局説明

イ 専門部会における検討結果について

ウ 活動報告書(案)について

- ・資料2及び資料3に基づき事務局説明

エ 上越市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定について

- ・資料4から資料8に基づき事務局説明

オ 障害福祉に係る事業の見直しについて

- ・資料9に基づき事務局説明

カ 意見交換

片桐会長：事務局からの説明に対し、意見や質問などがあればお願いしたい。

田原委員：地域生活支援拠点等運営事業者との意見交換会について、上越市社会福祉協議会も地域生活支援拠点等運営事業者の指定を受けて運営を行っているが、うまくいかないことも多い。拠点法人同士がつながっていることが望ましく、意見交換会はより良い地域づくりに役立つと思っている。今後も年に数回の開催を希望する。

相談支援体制が新しく変わることに伴い、支援者側も利用者側もパワーが必要になると思う。互いにコミュニケーションが取れるような仕組みづくりや、分かりやすい説明があるとうまくいくのではないかな。

難波委員：自分が所属する法人では、地域生活支援拠点等運営事業者の指定申請を躊躇している。今後は、指定を受けた法人の様子を見せてもらいながら申請を検討していきたい。こうしたことから、地域生活支援拠点等運営事業者との意見交換会の内容を、他の法人にも情報提供してほしい。また、指定申請を考えている法人も意見交換会に参加できるようにしてもらいたい。

相談体制の見直しは重大なものと捉えている。来年度は専門部会を開かないとのことだが、相談の在り方などで課題や問題があった場合には部会を開催するなど柔軟に対応してほしい。

グループホーム新規開設に伴う設備整備補助金について、県の事業終了を受けて廃止することとのことだが、法人の状況も踏まえ、補助金の復活について、今後検討してほしい。

高橋委員： 相談体制の見直しで、地域の方が地域包括支援センターに相談に行けるようになるとのことだが、地域包括支援センターはこれまで高齢者を対象としており、障害のある人に係る課題や家族との関係をどのくらい理解して対応できるかということが懸念される。相談対応においては、実際の状態を理解して進められるかが重要であるため、地域包括支援センターの職員を対象に研修を実施していただきたい。また、地域包括支援センターのバックアップ体制についても検討いただきたい。

石田委員： 障害福祉計画の見直しということで、来年度は大変になるかと感じている。また、上越市における障害福祉サービスの現状と課題について「実務担当者会議で抽出した主な課題」として挙げられている7つの課題は、常に挙がるような課題である。こうした課題については、今後協議会の場などで対応を検討していきたい。

飯田委員： 生活困窮者支援について、現在パーソナルサポートセンターに委託している内容は、すこやかなくらし包括支援センターや地域包括支援センターに移行すると考えてよいか。

現在ハローワークと市で協定を結んでおり、生活保護受給者や生活困窮者の就労移行事業を行っているが、今後の市の担当窓口について別途協議させてほしい。

また、資料6の福祉施設から一般就労への移行等として実績値が記載されているが、どこからのデータか。

大瀧副課長： 市が障害者就業・生活支援センターさくらに委託している事業の実績値である。

渡部委員： 相談体制の見直しについては、各特別支援学校の進路担当者へも説明していただきたい。

来年、身体障害者連絡協議会の肢体不自由児者父母の会がなくなると聞いている。この会は医療的ケアが必要な子どもの卒業後について考える会であり、こうした会が減ってしまうのは残念である。

前回の会議で、人工呼吸器を付けている生徒の話をしたが、事業所ではなかなか受け入れてもらえない。県のガイドラインでは、学校看護師が保護者の代わりに呼吸器を取り扱うことが全面的に禁止されているため、保護者が毎日付き添っていなければならないという現状がある。保護者の負担が大きいため、NPO法人から週3回入ってもらうという取組を始めている。ただし、この取組を継続していくことは困難であるので、今後の対応について生徒の主治医も含めた関係者で協議することになっている。学校だけでなく、NPO法人や病院などとの連携も進めていければ良いと思う。

片桐会長： 今年度、重心・医療ケア部会では、「医療型短期入所等に係る受入基準」が、子どもの居場所検討部会では、「放課後等デイサービスにおける基本的な考え方」ができた。今後、これらの目的と運用ルールについて、相談支援専門員などの関係者間で共有を進めていくことが課題となる。

また、地域課題の中でも、事業所職員の研修などは、協議会の名目で事業所が連携して実施することもできると思う。

子どもの居場所検討部会でも取り上げられたが、単年度のみでは解決しない課題がたくさんあり、今後、解決に向けた更なる検討が必要という中で、来年度は部会を開催しないということになる。協議会には様々な分野から委員が参画されているので、来年度の計画策定に活かしていくためにも、必要に応じて部会に代わる協議の場の設営なども考えていきたい。

福山副会長： 実務担当者会議の中で挙げられている課題にも関連するが、医療的ケアが必要な子どもを持つ保護者は困っていて、今対策をしない限り、現状を変えることは難しいのではないかと感じている。当然、

法律などのルールの中で対応することが大前提であるが、こうした現状を踏まえ、地域でできることがあれば、積極的に対策を進めていただきたいと感じている。

さいがた医療センターと地域医療センター病院で、重度心身障害児者の短期入所の受入枠を広げていくために、それぞれの医療機関でどうすればよいかを話し合った。一人でも多くの方を受け入れられるよう、医療機関が真剣に取り組んでいく必要があると思うし、さいがた医療センターと地域医療センター病院以外にも受入可能な医療機関が広がっていけばよいと考えている。

来年度、専門部会が開かれぬのは致し方ないと思うが、機会を捉えて継続審議できればよいと思っている。

藤田委員： 「活動報告書」の子どもの居場所検討部会の協議内容について、「特別支援学校において放課後等デイサービス実施することは難しい、今後は、社会情勢の変化等を踏まえつつ、必要に応じて検討することとする」と記載されているが「今後の検討」は「できない」と言い切った方が、次の対策を進められるのではないか。現在、市立の特別支援学校がないことや、県との調整も困難であることを踏まえると、特別支援学校で放課後等デイサービスを実施することは難しいと思うので、次の対策を進めてもらいたい。

放課後等デイサービスの基本的役割について、今後共生社会の実現に向けて取組を進めていくに当たり、保護者の参加や責任についても、もう少し記載すべきではないかと思う。

今の基幹相談支援センターは来年度からどうなるのか。

大瀧副課長： 相談支援事業所として、相談支援事業を実施する。

川澄委員： 放課後等デイサービス利用ガイドにサービス提供事業所が掲載されているが、作成するとき事業所の視察は実施したのか。

障害を理由とする差別の解消の推進についてであるが、上越市身体障害者福祉協会では、東本町小学校の児童と年3回、10年に渡り交流を持っている。これは、子どもの頃から障害のある人のことを知ってもらうことで、大人になって障害のある人と出会ったときに、

対応が違ってくると考え、始めたものである。市内の小学校においても、年1回でよいので、障害のある人と交流する機会をつくってもらいたい。

田口委員： 相談体制の見直しについてはぜひ進めてほしいと思った。1 か月前くらいのある新聞に「親なき後の相談室」を立ち上げた人がいるという記事が掲載されていた。自分が亡くなったら障害を持つ子どもはどうなるかということについては、親でさえイメージがつかめていない。必要な制度やサポート体制はあるが、その相談窓口はそれぞれ異なっているので、どこに相談したらいいのか分からない。市の地域福祉計画では「安心してすこやかに自分らしく暮らせる地域社会の実現」を基本理念に掲げているとのことであるが、まずは安心できる相談体制の見直しを進めてほしい。

専門部会で抽出された課題については、予算や人材の問題もあると思うが、ぜひ検討を進めていただきたい。

飯塚委員： 重心・医療ケア部会に参画していたが、当事者の声、現場の皆さんの声を聞く機会をもつことが大切だと感じた。

相談体制が大きく変わるので、今後事業所等に対し説明会など予定されているかと思うが、周知をどのように行うのか。

井部委員： グループホーム新規開設に伴う設備整備補助金が廃止されることだが、私の住む地域では、昨年2月にグループホームができた。親亡き後を見据えてできたグループホームである。今は男性用だけだが、女性用も作りたいということなので、できれば補助廃止を見直ししてもらえればと思う。

民生委員をしていると、高齢者の関係で何かあれば地域包括支援センターに相談する。今後、子どもや障害のある人に係る相談も加わると大変になると思うので、地域包括支援センターの支援をお願いしたい。

片桐会長： 各委員からの質問等を受けて、事務局の回答をお願いしたい。

大瀧副課長： 難波委員からの「意見交換会の内容の情報提供や指定申請を考えている法人も意見交換会に参加できるようにしてもらいたい。」という

意見については、すぐに対応したい。

来年度から新たに障害のある人、生活困窮者の相談事業が地域包括支援センターへ移行することについては、10月に市内部で方針決定し、10月以降、月1回、地域包括支援センター職員を対象に研修会を実施しているほか、地域包括支援センター職員が集まって独自の勉強会も行っている。来年度も、すこやかにくらし包括支援センターと福祉課が連携して研修会を実施する。また、相談支援専門員や事業所向けの研修も行う予定としている。

相談体制の見直しに係る周知については、事業所や特別支援学校等向けの説明会を本日午後から行う。

また、市民の皆さんへは広報上越4月号に記事を掲載し、その他の関係機関には文書で周知する。

来年度、専門部会を開催しないことについて、専門部会には位置付けていないが、今年度も関係機関と意見交換を行っている。例えば、精神障害により長期入院している人の地域移行を進めるため、病院のケースワーカーに集ってもらい、どのようなサービスや支援があれば、そのような人達が地域で暮らせるようになるか、意見交換を行った。また、訪問看護師、事業所、医療機関、相談支援専門員、家族から関わってもらい、医療的ケアが必要な子どもに係る意見交換会を立ち上げたところである。

グループホーム新規開設に伴う設備整備補助金については、備品の購入に係る補助を廃止するのであって、グループホームの建設費に係る補助金を廃止するものではない。

川澄委員から、放課後等デイサービス事業所の視察を実施したかという質問があった。放課後等デイサービス提供事業所は、県の指定を受けて事業所を運営しており、県の職員が定期的に実地指導を行うことで、基準を満たしているかどうかを確認している。また、事業所における看護師の配置など、各施設の特徴については、事務局が紹介した「施設ハンドブック」に記載している。

片桐会長： 活動報告書の今後の取扱いについて、本日の議論を踏まえ、事務局において必要に応じて文言の整理等を行い、会長・副会長の確認の上で、活動報告書として確定することとしてよろしいか。

委員一同： 意義なし

片桐会長： それでは、協議会としてそのように取り扱うこととする。

(3) その他

- ・事務局から事務連絡

9 問合せ先

健康福祉部福祉課 TEL : 025-526-5111 (内線 1150)

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。